



温暖化の原因は人間の活動であることがより確実に ~ IPCC 第5次報告から

9月末にスウェーデンのストックホルムで、IPCC（気候変動に関する政府間パネル）の第一作業部会が開催され、第4次報告書（AR4）から6年ぶりの改訂となる第5次報告書（AR5）が公表されました。第一作業部会は自然科学的根拠についての観測・予測です。詳しい内容について、群馬大学の西園大実教授にお聞きしました。

IPCCの報告書はどのように書かれているのですか？

—IPCCは国連の一機関で、ひとことで言ってしまうと、全世界から参加している科学者の研究結果を専門家がまとめるというもの。一人の科学者が出した結論ではなく、世界中でそれぞれバラバラに研究した結果のまとめだということです。それらの結果が同じ方向性だったので、確実性が高まったと言えます。これらのデータを、第一段階、第二段階で1500名ほどの専門家が5万件以上のコメントを出し、最終案でも1855件のコメントが寄せられたものをさらに検討し、最終的には2千ページを超える報告書となりました。日本からも報告書執筆には10名が参加しています。

世界中で研究した結果を比較検討した、ということですか？

—実験材料として実際の地球を使えば最も確実なデータが出ますが、地球は一個しかないのもそれは無理ですね。そこで、地球の大気と海洋の循環を再現した仮想の星をスーパーコンピュータの中に作り出します。これを「気候モデル」といいます。スーパーコンピュータの中のこの「別の星」を、いかに地球に似せるかが研究者の腕の見せ所です。今は世界中に30以上の気候モデルがあり、そこで得られた研究結果を比較検討しています。

気候モデルでの温暖化の予測はどのようにやってやるのですか？

—群馬と東京のように100km離れたところの天気や気温は違いますね、ですが、前橋と高崎ぐらいの10km程度の距離なら天候は似ています。そこで、地球を10km格子でブロックに区切って、そのブロックごとの日射量とか水蒸気量、地形などのデータを入れて空気の流れを流体力学で計算してやると、雲が発生して雨が降り、実際の気候と同じようになります。これが気候モデルです。ここでCO₂が増えた場合の気候の変化を計算します。地球をこのサイズのブロックで分割すると、その数は1億個以上になるので、パソコンではとても計算できませんが、それをスーパーコンピュータで計算するのです。

第4次報告書（AR4）との違いはなんでしょう？

—今回大きく変わっているのは、CO₂濃度が増加した将来の姿（シナリオ）の違いです。AR4では、「こんな社会でいくと結果としてCO₂濃度はこうなるよ」という社会の姿から未来予測を描くというシナリオを使っていたのですが、かなりアバウトなもので批判も多く出ていました。また、こうした固定したシナリオでは、さまざまな対策に対応できません。AR5では、「2100年までにCO₂濃度をこうする」という目標を決めて、そこから「そのためにはどのような社会をつくり、何をしたらいいか」というバックキャストの手法で考えられるようにしています。目指す二酸化炭素濃度によって4つのシナリオがあり、シナリオの書き方でAR4よりは気温上昇の数字が小さくなったように見えますが、結果としてはほぼ同じです。より精度が高まって、確実性の高い予測となっています。

1880年以降の100年余りで0.85度、世界の平均気温は上昇したとの報告ですが、たった1度の上昇がそんなに大変なのですか？

—平均気温だからわかりにくいですが、夏の気温を例に取ると、今の夏は38度の猛暑が1ヶ月続いたりします。かつての33度の夏では大丈夫でも、38度ではたくさん亡くなる方がいます。33度から5度も高いですが、1か月は1/12年ですから、これを年の平均にすると0.4度上昇にしかなりません。2度上がるということは、この5倍上がるということです。逆に寒い冬に気温が下がり平均では相殺されてしまうこともあります。100年後に2度以内の上昇にとどめなければならないと言われていますが、年平均気温が2度も上がるというのは大変なことなのです。

海面上昇、海水温上昇についてはどうなっていますか？

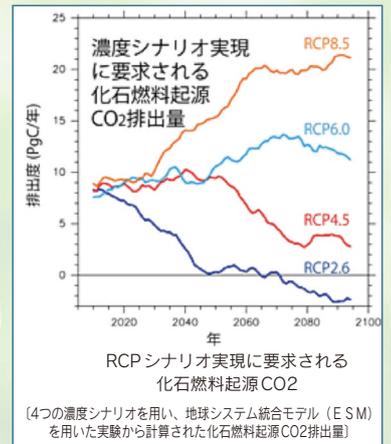
—海面上昇のことは気温の変化ほどには確実な予測はできていませんし、海面上昇だけを止めることもできないですから、まだそれほど気にしないでいいでしょう。それよりも日本の場合は海水温の方が問題ですね。海水温が高くなったことにより、高気圧や低気圧が強化するなど、気候の影響は既に出ていますね。今回の報告では、海に多くのエネルギーが蓄えられ、海水温が高くなっていることも指摘されています。

今回の報告でも気象の「極端現象」のことが書かれていますし、今回の報告書で出された数字がどんな意味（影響）となるかは3月の第二作業部会で検討されます。

—今回の報告では、この100年で海面は17cm、気温は0.85度あがったとか、今世紀末には海面は26～82cm、気温は今より0.3～4.8度あがると書かれていますが、科学者にとって大事なのは数字の大小ではなく、因果関係、傾向の分析、が大事なのです。科学で証明できるということは、仕組みがわかるということなのです。仕組みは大分わかってきました。では次にどう影響が出るかは、3月末の横浜での第二作業部会の報告を待たなければなりません。

今回のIPCC第5次報告書を簡単にまとめると？

—前提として気候モデルを使った予測であり、そのうえでより科学的なシナリオをたてたということです。人為的CO₂排出の仕方による4つのシナリオを作り、気候モデルで2100年まで動かしてみた、そうしたら、CO₂濃度の高いほうの2つのシナリオでは、2度以上の気温上昇が起こり容認できない結果だということがわかった。そして「人間が出したCO₂で温暖化が起こる」という仮説の確実性が高まった、ということです。CO₂原因説がより強く言えるようになりまし。今、フルシャワで開催されたCOP19で日本は大変恥ずかしいことになってしまいました。国内対策の2005年より3.8%削減というのは、残念ながら国際的にはまったく評価されていない、最悪のシナリオに近い現実であると言えます。気温上昇を2度以内に収めるためには「2050年には50%削減」という目標が、より確実に、動かしがたいものになったと言えます。

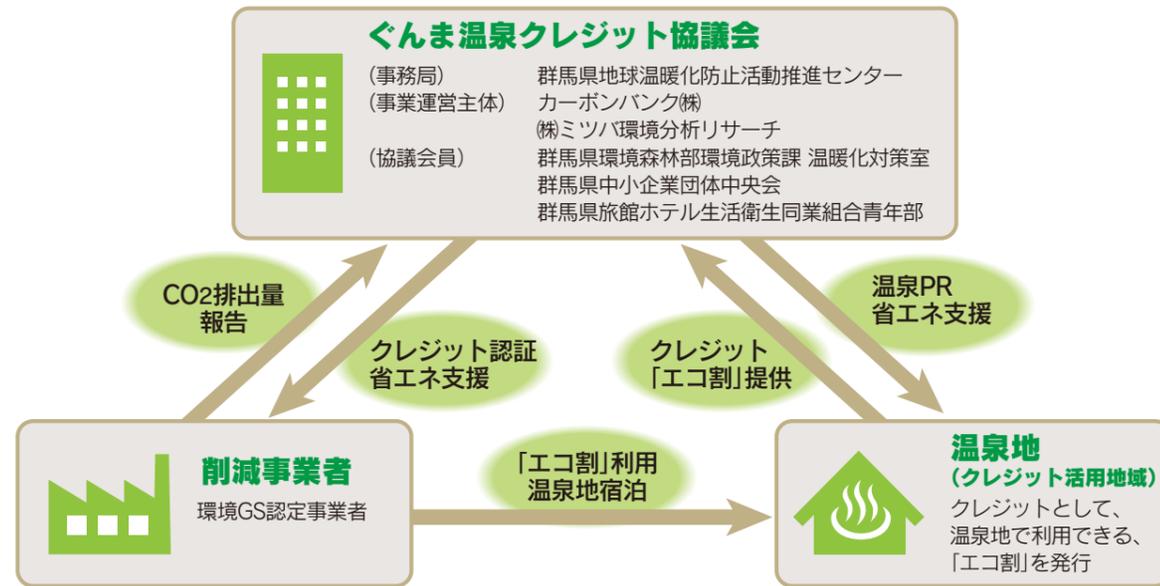


ぐんま温泉クレジットでCO2削減実績を福利厚生に活用しませんか

ぐんま温泉クレジット事業とは

群馬県内の環境GS認定事業者において実施されている二酸化炭素排出削減の取組みを客観的に評価し、その実績を「温泉クレジット」として認証し、CO2削減認証量に応じた「エコ割クーポン」を発行します。クーポンはCO2削減1トン当たり1000円で、県内の協賛温泉旅館において20%分の割引として利用できます。環境GSマネージャーなど、CO2削減に汗をかいた担当者のねぎらいの意味で「エコ割クーポン」を活用して県内温泉地で汗を流していただいた事業者もあります。

日々の努力によって達成した二酸化炭素の削減実績を従業員の福利厚生などに活用できる事業です。遠隔地ではなく、地元群馬の温泉地を利用いただくことで、移動に伴う環境負荷も抑えられ、同時に県内温泉地の活性化にもつながることが期待されます。



今年度は対象を40件に拡大

ぐんま温泉クレジット事業は、環境省の「地域における市場メカニズムを活用したモデル事業」の一つとして昨年度から実施され、県内の環境GS認定事業者に応募いただき、15件で合計3,258トンのクレジット認証が行われました。今年度は企業規模や業種の限定をなくし、40件まで枠を拡大しました。

クレジット診断員による無料省エネ診断と助言を受けられます

ぐんま温泉クレジットに参加する事業者は、クレジット認証と併せてクレジット診断員による簡易省エネ診断と改善のための助言を無料で受けることができます。

設備名称	方法	番号	取組内容	実施済	実施可能
照明	運用改善	1	天井照明間引き	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
		2	照明機器の清掃	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
		3	不要照明・不要時間帯の消灯	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	設備改善	4	ブルスイッチの取り付け	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
		5	照明スイッチの細分化 (配線回路の分割化)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
		6	人感センサー方式の導入	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
		7	天井照明を少なくし手元照明の導入	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
		8	蛍光灯ラビット式からHf型に更新	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
		9	LEDに更新	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
		10	効率の良い照明に更新	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

省エネ診断イメージ (一部) ⇒

今年度のクレジット認証条件

- ①群馬県内事業者であること (基本的に「事業所」ごとの認定)
- ②環境GS認定事業者であること
- ③2010年度実績に対して、2012年度の二酸化炭素排出量が削減されていること
- ④請求書・領収書・納品書等により電力や燃料の使用実績が客観的に確認できること
- ⑤発行されたエコ割クーポンを積極的に利用する意思があること
- ⑥電力及びガス、重油などの化石燃料を事業所内で使用している事業者であること
- ⑦運輸業・廃棄物収集運搬業・建設業については、社有車・重機等の燃料についても対象とします



クレジット認証までの流れ

- ①クレジット認証及び省エネ診断の意思表示 (参加申請)
- ②担当のクレジット診断員との打ち合わせ (日程調整)
- ③事前調査書に必要事項を記入。基準年度 (2010年度) と対象年度 (2012年度) のエネルギー使用量を月ごとに入力
- ④事前調査書を担当のクレジット診断員に送付
- ⑤担当のクレジット診断員が訪問し、削減内容と根拠資料の確認及び省エネ診断を実施
- ⑥担当のクレジット診断員が報告書を認定委員会に提出し、審査を受ける
- ⑦認定後、認定書及び報告書、エコ割クーポンが届く

協賛いただいているECOな温泉旅館・ホテル

- 草津温泉：ホテル高松、草津ホテル、昔心の宿金みどり
 伊香保温泉：横手館、丸本館、心に咲く花古久家
 四万温泉：豊島屋、四万すみよしや花の坊
 谷川温泉：檜の宿水上山荘
 法師温泉：長寿館
 猿ヶ京温泉：豆腐懐石猿ヶ京ホテル
 上牧温泉：辰巳館
 老神温泉：鶴山荘
 磯部温泉：雀のお宿磯部館



参加を希望する事業者は



- ①「ぐんま温泉クレジット」ホームページにアクセス
<http://gunma.onsen-credit.com/>
- ②トップページ右上のバナー「参加申請書のダウンロード」をクリック
- ③「クレジット認定及び省エネ診断申込み書」を印刷し、必要事項を記入
- ④事務局へFAX送信 (027-232-1104)

※期限が迫っていますので、まずは事務局へご相談ください。

ぐんま温泉クレジット協議会事務局
 (群馬県地球温暖化防止活動推進センター内：電話027-237-1103)

GS事業者の横顔

日東エンジニアリング株式会社



認定番号 200811
住 所 渋川市渋川1466
電話番号 0279-24-3511
従業員数 34名
事業内容 高圧機器類製造・修理及び
機器設置工事、管工事等
代表者 代表取締役 青木健児
GSマネージャー 青木健児
サブマネージャー 高橋 博
サブマネージャー 中島 康男

わが社の一押し

当社は、主に浄水場及び化学プラント等の塩素設備で使用される、高圧ガス特殊弁のオンリーワン企業です。当社の前身を含めると約百年の実績を有し、安心・安全のものづくりを続けてきた結果、塩素用高圧ガス特殊弁は「NITTO」と言われるほど高い信頼を得ています。また、平成14年からは、経済産業大臣認定事業所に認定され、高品質の製品を提供しております。

現場からひとこと

当社は、平成20年度に群馬県環境GS事業者として認定されて以来、電気使用量の削減、エコドライブの徹底及び使用済用紙の再利用等省エネ・節電に取り組んでおります。2年前からは、毎年6月から10月までサマータイムを導入し、節電に努めております。今後は、社員一人ひとりのCO₂削減に取り組む意識をさらに高め、実績につながるよう努力してまいります。

税理士法人手島&パートナーズ会計



認定番号 200815
住 所 伊勢崎市末広町158-2
電話番号 0270-25-6865
従業員数 20名
事業内容 税務と会計業務
代表者 代表社員 手島 昇
GSマネージャー 藺田 充弘
サブマネージャー 伏島 裕美
サブマネージャー 秋原 由紀

わが社の一押し

当会計事務所は、以下の三項目を経営理念とし地域の発展に貢献したいと考えております。

- ・当関与先企業の永續と繁栄を通じて社会に貢献
- ・「自利利他」の理念の実践（当社ホームページ参照）
- ・プロフェッショナルとしての高い意識と倫理観

現場からひとこと

当事務所では、照明を蛍光灯からLEDに変え、又、空調設備も省エネタイプに入れ替え、電力の消費量の削減に取り組んでおります。

又、電子申告の実践と共に電子ファイリングシステムの導入により、ペーパーレス化を心掛け、たえず環境に配慮しております。

株式会社ウエコ



認定番号 211090
住 所 邑楽町篠塚3090-1
電話番号 0276-88-1325
従業員数 21名
事業内容 木材部材加工・組立、製函、
梱包、パレット製造
代表者 代表取締役 植木 英夫
GSマネージャー 植木 英夫
サブマネージャー 町田 稔

わが社の一押し

創業100年の材木店から、木工部門として独立して50年以上、技術の向上に努め、さまざまな変化に対応してまいりました。

弊社のコーポレートスローガンは、『私達は限られた地球資源を大切にし、人の温もりと木の温もりを大事にし、社会貢献を行動指針とする』としております。弊社はISO14001を取得し、その後エコアクション21に切替え取得して群馬スタンダードと併用して環境問題に取り組んでおります。

現場からひとこと

弊社の事業活動を通じて、省エネルギーの推進、省資源の徹底、廃棄物の削減、リサイクル及びグリーン購入の推進、環境負荷の低減並びに環境汚染の予防に努めております。さらに、社員全員へのエコドライブのすすめや節電意識の高揚などをはかり、さまざまな環境問題に貢献できるように活動してまいります。

太陽誘電株式会社高崎グローバルセンター



認定番号 221175
住 所 高崎市栄町8-1
電話番号 027-324-2300
従業員数 540名
事業内容 電子部品の製造及び販売
代表者 センター長 三宿 俊雄
GSマネージャー 三宿 俊雄
サブマネージャー 出村 史朗

わが社の一押し

太陽誘電は1950年創業で、コンデンサやインダクタなどの電子部品、機能モジュール、モバイル通信用デバイス、光記録メディアの開発・製造・販売をしています。「かけがえのない地球を将来の世代に引き継ぐため、あらゆる事業活動における環境負荷を低減する」ことを環境基本理念として、1998年から環境マネジメントシステムを運用しています。

現場からひとこと

高崎グローバルセンターは高崎駅東口にあり、全世界の太陽誘電グループのヘッドクォーターとして、事業の統括管理をしている一大拠点です。現在生産工程はありませんが、全世界の事業活動による環境影響を正確に把握し、環境中期目標を策定し達成状況を監視評価するなど、重要な役割を担っています。またその環境目標の一部として、回路モジュールにおける環境負荷の少ない商品：グリーン商品の開発に、一生懸命取り組んでいます。

石橋建設工業株式会社



認定番号 221182
住 所 太田市東本町53-53
電話番号 0276-25-3535
従業員数 125名
事業内容 総合建設業
代表者 代表取締役 中島 泰史
GSマネージャー 須藤 幹夫
サブマネージャー 石井 二郎
サブマネージャー 小池 邦男

わが社の一押し

創業大正14年、設立昭和27年と歴史と伝統に裏打ちされ、工事量、技術、実績等、東毛地域を中心に確固たる地位を築いており、関東一円に営業圏を拡大し、安定した受注を確保しています。また、豊富な土地資源を活用した賃貸事業も大きな特徴のひとつになっています。企業風土は誠実、確実で、お客様の意向に十二分に応えようとする姿勢、態度は高い評価を得ています。

現場からひとこと

建設業は、環境を破壊することで成り立っています。工事は自然を改変し、排水、騒音、振動、廃棄物等環境への影響も大きく、自然や環境への大きな負荷を代償として利益を得ています。私たちは、地球に生を受けた者の大きな責任と建設業を営む企業としての活動を両立させなければなりません。このため、生産活動に伴う自然や環境への負荷をできる限り小さくするため、ISO14001や群馬GSを活用し、環境への取り組みに努めています。

兵藤建設株式会社



認定番号 221190
住 所 昭和村森下401-1
電話番号 0278-23-2283
従業員数 9名
事業内容 総合建設業
(般10-001070)
代表者 代表取締役 兵藤 美鈴
GSマネージャー 兵藤 美鈴
サブマネージャー 角田 さやか

わが社の一押し

創業以来73年、地域の皆様を災害から守り、安全に安心して生活していただけるよう、「ここに響くものづくり」をモットーに道路工事、治山工事等を行っています。

また、古民家再生事業にも着手し、歴史を刻んだ良材を活かしつつ、使い勝手のよい、環境にやさしい住まいへのリフォームも行っています。事務所においては、節電を心がけ、夏には南側の窓に毎年あさがおやゴーヤのグリーンカーテンを設置しています。

現場からひとこと

環境GSを取得し取り組みを始めて4年が経過し、社員の省エネ・環境改善に対する意識も向上して来ています。これ以上地球環境を悪化させないように、個々がより環境に配慮した行動をとり、向上していくよう取り組んでいきたいと思っています。

ワンポイント アドバイス

ONE POINT
ADVISE

環境GS 推進員



今回は、
三牧 文雄さん
からのアドバイスです。

古きを訪ね、未来を拓く

ときどきは長い視野から思い巡らしてみよう

気候の長期変動において現在は温暖期ようです。自然要因のほか、9月27日に発表されたIPCC（気候変動に関する政府間パネル）第5次報告書では、化石燃料等の使用による人間の活動が温暖化の主要な要因である可能性が極めて高い（95%以上）としています。そして温暖化の影響は、自然災害の激甚化をはじめ、多方面に現れています。

企業の皆様は、日頃、景況の推移などに強い関心をお持ちですが、気候や経済の変動などを時々歴史的な長いスパンで眺めてみるのも洞察力や構想力を磨くことに通じるかと思えます。近年、伝承や古文書が再評価されています。

1 「明月記」の記録

中世の9～13世紀頃の温暖期には、ヴァイキングなどが氷の融けたグリーンランドやアイスランド、さらに欧米各地へ侵襲しました。わが国では元寇のほか、異常気象や大規模な旱魃に見舞われ、大きな被害が発生しています。そのリアルな様子を、新古今和歌集の編者の一人、藤原定家が「明月記」に残しています。また、疫病も流行し、定家はマラリアを患って、80歳で亡くなるまで、その頻繁な発症に生涯苦しみました。

超訳（寛喜2年11月：信じがたいが各地で妻が熟し桜が咲き竹の子もとれた。まるで3月ようだ。怖ろしいことだ。寛喜3年7月：旱魃や疫病で京中の道路に死骸が溢れ、定家の荘園でも62人死去、穢れを避けて上洛者なし。）

2 長寿企業は環境変化に敏感

企業経営の原則は事業の継続ですが、30年ほどで大小問わず多くの企業が消滅しています。一方、長寿企業はその特徴として、①経営環境の変化を敏感にとらえる力がある。変化へ迅速に対応できる自己改革力として、②事業の独自性と社員の結束力がある。③経営の自由度が高い。④財務は保守的（堅実）、等のことが言われています。

さらに、中小企業の後継者には、箱根駅伝の襷をつなぐランナーのような強靱なモチベーションも求められます。

3 近未来の姿は見えていますか

企業は情報制約のなかでリスクをとって素早く意思決定し、変化に対応しなければなりません。生物学では「動的平衡」や「ターンオーバー」という考えがありますが、企業も計画的な新陳代謝（経営革新）が必要です。そして近未来の姿を極力見えるようにし、具体的な目標を定めて活動することが大切です。

事業領域をはっきりさせ、経営戦略を立てるときは自社の経営環境や事業展開力を見極めるため「クロスSWOT分析」を試みるとよいでしょう。

その方法は次のとおりです。

- ・経営陣だけでなく各部門の社員や支援機関などを巻き込んで行う。
- ・S、W、O、Tの各領域へ付箋などを使い感想や思いを箇条書きで入れる。
- ・現状把握や課題整理には簡易KJ法の利用も効果的です。
- ・クロス領域へ、参加者の意見交換を踏まえ、対策や戦略を極力具体的に箇条書きする。
- ・財務状況との関連も検討する。
- ・各ゾーンから重要な戦略や対策が出たら、緊急性、重要性、実行可能性などにより着手の優先順位を決めて、緊急、年度内、数年間などの時間軸のなかで担う部門へ整理する。
- ・「やらされ感」でなく「やる気」を育むよう、参加と合意作りや社員及び家族の幸せ、お客様の幸せに貢献するという視点も大切です。

余談 定家が「明月記」に寛喜2年11月1日「西方客星出、甚不吉事」、8日「天晴、北山雪白、客星一昨日夜前全候了、連日見候」と書きとどめた「客星」は、約800年後、「ゆがんだ超新星爆発」だったことがX線天文衛星「すざく」によって明らかになり、宇宙年齢の見直しにつながる可能性があることが2013年7月、京大・ハーバード大チームから発表されました。中世に超新星爆発を記録した文献は世界でもまれで、最先端の天文学研究に貢献しています。

河邊落葉 そめし秋をくれぬとたれかいはた川またなみこゆる山ひめの裾
旅宿冬月 たきかはのひ、きはいそく旅のいほをしつかにすくる冬の月影
熊野御幸記（明月記より）

寛喜二年（一一三〇年）十一月二十一日
廿一日、戊申、天晴、風静、近日諸國所々麥多熟、或食用之由有悲説、不信受之處、今日見其穗出、如三月許、此一事完不就之由合然歎、尤不快事也、草木之體今年多有非常逆例事、尤可怖事歎、櫻木多花開、所々云々、芽生人食之云々、
寛喜三年（一一三一年）七月十五日
十五日、己亥、天晴、日出之程地震、室宿火神動云々、又不吉旱魃災殃云々、（中略）京中道路死骸更不止、北西小路連日加増、東北院内不知數云々、小阿射賀庄民自六月二十日比至于近日六十二人死去、依觸穢身憚等無上落者云々、夕陽漸陰、雲暗月黑、明後日雖爲秋節、依爲歸忌日今夜宿北小屋、月適見之後更陰雨降、開院鐘之後雨降歸、

補助金を使って設備更新・導入を～補助金の活用方法～その2

はじめに

GSニュースvol.21に続き「補助金を使って設備更新・導入を～補助金の活用方法～その2」をお届けします。今回は「エネルギー使用合理化事業者支援事業」を中心に紹介します。

「エネルギー使用合理化事業者支援事業」（原則単年度事業、実施団体：環境共創イニシアチブ（H25年度））

申請条件は、「先端的な設備・技術」等に対する導入補助に重点を置いており、新規設備の導入により事業所の省エネ効果が①原油換算で500kL以上の削減、②エネルギー利用効率が1%以上改善のどちらか。費用の1/3又は1/2が助成されます。H24年度（予算規模140億円）は4次募集までありましたが、H25年度は（予算規模170億円）は1次募集で終了しました。募集時期は例年5月上旬～6月上旬で、H25年度は5月22日（水）～6月21日（金）。最低助成額100万円のため300万円未満の設備工事は対象外となります。特に大規模設備の場合は複数年（上限10億円/年）が許可される場合があります。

年内での工事費用の支払完了と1ヶ月以上の実運転実績が必要で、翌2月末までに実運転実績に基づく実績報告と完成検査の受検を行う必要があります。審査後に助成金が支給されます。1ヶ月間の運転実績を12倍して年間の削減量を算出するため、省エネ効果が申請時の目標に満たない場合は助成金が減額される場合があります。また、助成金受給後5年間の実績報告が義務づけられています。

年々予算規模が大きくなっているものの、申請事業者も増えているため競争が厳しくなっています。申請する場合は資金計画を銀行等と相談の上、早めの準備を行って下さい。リースを利用できるため、都市銀行系のリース会社との共同申請が多く、そのため群馬県内での採択実績は少ないのが実情です。事業者が単独で申請する場合は資金全額を調達する必要がありますが、リース会社と共同申請する場合、助成額（事業資金の1/3）はリース費用に補填され、自己資金分と助成額を除く事業資金にリースが設定されます。

詳しくは今年度の事業執行団体「環境共創イニシアチブ」のHP(<http://sii.or.jp/cutback/>)をご覧ください。事業執行団体も毎年入札により決定するため、変わる場合もあります。また、対応して頂けるリース会社を紹介できますので、お気軽にご相談ください。

「エネルギー使用合理化事業者支援事業（小規模事業者実証分）」（実施団体：省エネルギーセンター（H25年度））

対象事業が比較的大きなもののしか利用できないという声により、本年度から新設された小規模事業者（商業・サービス業では従業員5人以下、製造業等その他の業種では従業員20人以下の事業者）向けの少額支援事業で、事業費の1/3を助成されます。助成上限50万円です。事業費が150万円を超えても支給金額は50万円となります。

対象設備は、技術の先端性、省エネ効果、費用対効果を踏まえて、政策的意義が高いと認められた設備で、トップランナー基準を満たす業務用エアコン、業務用冷蔵庫、業務用冷凍庫の3設備が対象。三次募集が10/29(火)～11/25(月)にあり、四次募集の有無も含め、詳しくは省エネルギーセンターのHP(<http://www.eccj.or.jp/>)をご覧ください。



（出展：中小企業庁）

「環境関連投資促進税制（グリーン投資減税）」（適用期間：H23.6.30～H26.3.31）

GSニュースvol.21で説明したので、今回はその補足です。詳細は経済産業省作成「グリーン投資減税」パンフレットをご確認ください (<http://www.enecho.meti.go.jp/greensite/green/greendocs/green2012.pdf>)。

設備が対象になるかどうかの判断は所轄の税務署が行いますので、まずは所轄の税務署にご相談の上、決算報告時に必要な書類を揃えて申請して下さい。対象事業者は中小事業者（資本金1億円未満又は従業員1000人未満の事業者）です。



（出展：資源エネルギー庁）

補助金の相談窓口

補助金の相談は群馬県地球温暖化防止活動推進センター（027-237-1103）まで。事例に精通したGS推進員を派遣しますので、お気軽にご相談下さい。また下記サイトでは最新の補助金情報を掲載していますので、参考にして下さい。

省エネポータルサイト「エネポ」<http://www.ene-po.com/>

文責：GS推進員 橋爪秀一



○「ぐんま安全安心のお宿登録制度」の登録項目の1つに環境GS認定制度が採用されました

ぐんま安全安心のお宿登録制度



この制度は、旅館等の営業者が、法令で定める衛生管理を積極的に推進するとともに、健康・福祉・環境・地域振興等に努力している施設を登録することにより、自主衛生管理の推進、衛生水準の向上及び利用者の選択の利便を図ること等を目的として、平成25年8月より施行されたものです。

この制度に登録されるための基準のひとつとして、「環境GS認定制度による認定を受けている」ことが採用され、5点の加点対象となります。

詳しくは制度のHPをご覧ください→ <http://gtia.jp/anshinyado/>

○低公害車導入整備資金をご利用ください

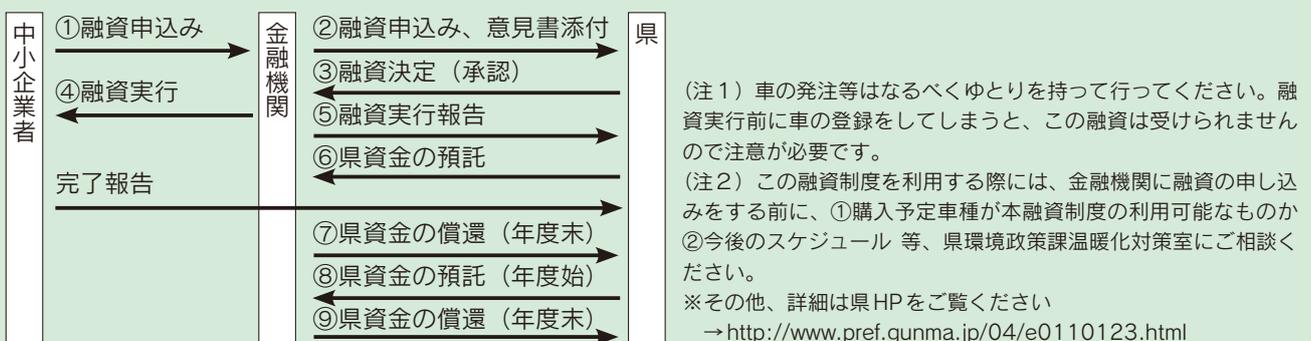
県内に工場若しくは事業所等を有する中小事業者及び中小企業団体が県税を完納している方のうち、自己資金によっては資金の調達が困難な方が、電気自動車、ハイブリッド自動車、プラグインハイブリッド自動車、クリーンディーゼル自動車、天然ガス自動車等の低公害車、又は低公害車用燃料供給施設を導入する際に、県制度融資「低公害車導入整備資金」がご利用いただけます。

融資限度額	融資利率	融資期間
1億円	保証なし 年1.9%以内	10年以内（内据置1年以内） ※返済方法は元金均等分割償還です
	保証付き 責任共有制度対象外 年1.5%以内	
	責任共有制度対象 年1.6%以内	

【申請に必要な書類等】

- ア 低公害車導入整備計画書（所定用紙） ※1
 - イ 仕様書（カタログ、性能諸元表）
 - ウ 燃料供給施設の仕様書及び施工図 ※2
 - エ 県税納税証明書
 - オ 見積書
 - カ 燃料供給施設が電気事業法、高圧ガス保安法、消防法等の適用を受ける施設の場合は、当該法令に基づく届出又は許可申請の写 ※2
 - キ その他知事が必要と認める書類
 - 1. 役員等に関する調べ ※1
 - 2. 誓約書 ※1
 - ク その他事業計画の内容により、必要書類の提出をお願いすることがあります
- ※1 様式については県から別途送付いたします
※2 車両のみの購入の場合は不要です

【融資フロー図】



編集・発行

群馬県環境政策課 〒371-8570 前橋市大手町1-1-1
 TEL: 027-226-2817 FAX: 027-243-7702
 群馬県地球温暖化防止活動推進センター 〒371-0016 前橋市城東町2-3-8
 TEL: 027-237-1103 FAX: 027-232-1104



環境に優しい「大豆油インク」を使用しています